

表2 情報公開制度の請求・申出内容の概要

件名	区分	決定内容
平成23年2月28日開催の本会議での議員の討論の録音テープ	請求	公開
八潮市〇〇番地先土地水路台帳等	申出	公開
過去5年間に公民館を建設した各町会が八潮市役所に提出した公民館建設に関する書類(契約書)、実績調査結果表	請求	部分公開
都市計画法又は土地区画整理法に基づく八潮市内の土地区画整理事業(特定土地区画整理事業、ミニ区画整理事業も含む)で、知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例に基づき八潮市が事業計画・換地計画等の許可をした事業のうち、平成12年1月1日から平成22年12月31日までに換地処分がなされた事業についての、換地図その1(従前の土地図)、換地図その2(換地処分後の土地図)及び施行地区位置図、施行地区区域図	申出	非公開
①県に相談した案件の記録やその反映などの具体的な記録の全部 ②事務処理都市でありながら県に相談しなければならなかった原因となる、埼玉県から受けた影響がわかる記録の全部	申出	公開
平成22年度小規模登録業者発注状況の内訳(発注内容・工事場所・発注業者・工事期間・工事金額)	請求	公開
過去5年コミュニティ施設特別整備事業実績調査結果表	請求	公開
平成23年6月14日～16日にかけて市が測定した市内私立幼稚園すべての放射線量の数値	請求	公開
市庁舎宿日直業務委託の内容が分かるもの(契約書・仕様書)	請求	部分公開
朝霞市から送られてきた県内各市における埋葬許可業務の実施状況(平成22年12月1日現在)調査結果	請求	公開
平成23年11月15日付、八潮開建発135号の通知書に関する起案文書、経緯、理由、指導経過が分かるもの	請求	部分公開
平成23年度生活保護法等における診療報酬明細書(レセプト)点検業務委託の仕様書、契約書及び契約金額	申出	部分公開
保険始期が2010年10月1日以降2011年9月30日以前の保険契約で年間保険料10万円以上の損害保険契約証書。ただし、自賠責保険を除く。	申出	部分公開
平成21年度、平成22年度に、路線認定・廃止された市道の一覧及び位置情報(対象議案6件)	申出	公開

※同種のもの、まとめてあります。

表4 開示請求のあった個人情報の名称または内容の概要

件名	決定内容
①身体障害者診断書、意見書(肢体不自由、脳原性運動機能障害用) ②判定書(みどりの手帳)	部分開示
戸籍の申請書 2月～4月分	非開示
埼玉県障害者リハビリテーションセンター長の意見書とその添付書類(身体障害者の診断書・意見書)	部分開示
①判定書 ②医学的意見書 ③心理・職能意見書	開示
身体障害者診断書・意見書(肢体不自由用)	部分開示
平成23年9月2日分 戸籍の申請書	部分開示
①印鑑証明書の発行履歴のわかるもの ②印鑑証明書交付申請書(平成23年)	開示
認定調査票	開示

※同種のもの、まとめてあります。

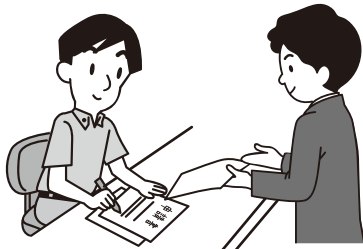


表3 開示請求件数および処理状況

区分	受付件数	処理件数	開示	部分開示	非開示	取下げなど
開示請求	11件	11件	5件	5件	1件	0件
訂正請求	0件	0件	0件	0件	0件	0件
削除請求	0件	0件	0件	0件	0件	0件
中止請求	0件	0件	0件	0件	0件	0件
合計	11件	11件	5件	5件	1件	0件

個人情報保護制度は、「本人の請求に応じてその自己情報を開示・訂正・消去し、利用・提供を中止すること」「市が保有している個人情報」を適正に取り扱うこととを定めた制度です。平成23年度の実施状況については、次の表3・4をご覧ください。

個人情報保護制度の実施状況

平成23年度

情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況をお知らせします

問 総務人事課 ☎230

情報公開制度の実施状況

情報公開制度は、市が持っている情報を市民の皆さんの求めに応じて公開するものです。

平成23年度の実施状況については、次の表1・2をご覧ください。

請求 市内在住の方や市内に在勤・在学されている方または市内に事務所・事業

表1 請求・申出の受付件数および処理件数

区分	受付件数	処理件数	公開決定		非公開決定	取下げなど
			公開	部分公開		
請求	11件	11件	7件	4件	0件	0件
申出	7件	7件	4件	2件	1件	0件
合計	18件	18件	11件	6件	1件	0件

けんこう大使の活動予定

7月21日(土) 特定健診等県内一斉PR活動(JR大宮駅)
7月28日(土) 八潮夜市
10月28日(日) やしお市民まつり
11月18日(日) 八潮市健康スポーツまつり
問 国保年金課 ☎214

「ハッピーこまちゃん」が「けんこう大使」として任命されました

特定健診・特定保健指導やがん検診などのPR活動を行うため、ハッピーこまちゃんが県内のマスコットキャラクターとともに、「けんこう大使」として5月21日に埼玉県知事から任命されました。今後、特定健診などのPR活動を行います。



越谷レイクタウンでPR活動を実施

ハッピーこまちゃんを商標登録しました



ハッピーこまちゃん®

※®は商標登録の意味です

市のマスコットキャラクターである「ハッピーこまちゃん」を、商標登録しました。「ハッピーこまちゃん」をお使いになりたい方は、お問い合わせください。

問 保健センター ☎995-3381



けんこう大使任命書をもつハッピーこまちゃん